

平成 22 年度 3 月議会 一般質問 Q&A

平成 22 年度 3 月議会一般質問内容

- 1、大垣市子育て支援計画について
- 2、ひまわり学園を直営化し、障害乳幼児の療育の充実を
- 3、民主党新政権の保育政策について
- 4、「子育て日本一」の象徴として、中心市街地に児童館を

質問

今回は子育て支援 1 本に絞りまして、4 件質問いたします。

初めに、小川市政は子育て日本一を掲げて、この間幾つかの子育て支援策を打ち出してきたわけです。昨年 12 月議会では、子育て支援条例を制定するという案とか子育て支援計画案などを出されまして、今議会でもその案が上程されております。そして、22 年度予算の中では子育て関連の新規事業が幾つか出ておまして、これが新聞報道をされまして、ほかの地域から幾つか私のところに問い合わせがあったりとか、ほかの地域で若いお母さんたちの間では大垣市に移り住みたいわというふうな、そういった声も出ているというふうなことが聞こえてきております。ところが、いろいろ子育て支援計画の中にもまだまだ課題は幾つかあります。そういうこともありまして、今回質問をいたしました。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず、1 点目としまして、大垣市子育て支援計画の中から 5 点にわたって質問いたします。

一つは、基本目標 I のところに「遊び場の整備・充実」とありまして、その中で児童館などの屋内遊び場の整備を充実させるとあり、児童館または児童館的機能を有する常設施設の整備を推進するとなっております。この児童館的機能を有する常設施設とは地区センターのことを意味するものだと思いますが、12 月議会の委員会の中でも児童館については地区センターを拠点に進めていきたいですから地区センターの建てかえ、修繕などがあればその中で検討していきたいという発言がありました。22 年度予算の中では、青墓地区センターの建設が予算化されています。青墓地区センターの建設には、児童館としての機能を有する施設として何らかの施設的な整備が行われているのでしょうか。また、地域住民の意見が反映される何らかの手だてがなされているのか、そこら辺を一つ質問いたします。

二つ目は、基本目標 II にあります子育て総合支援センターの設置についてですが、「子育て日本一を目指す本市の子育て支援の拠点機関として、相談・情報提供、人材育成機能などを有する」とあります。22 年度予算には、南部公民館を廃止して子育て総合支援センターを設置するための予算が盛り込まれています。

センターの機能として、相談・情報提供、人材育成とありますが、その内容についてももう少し具体的に明らかにしてください。もう一つ、この南部公民館が廃止されるとなりますと、今まで南部公民館で行われてきた社会教育などの活動は今後どのように保障されていくのか、こういったところについても質問の声が出ておりますので、お聞きいたします。

三つ目ですが、基本目標 II にあります子育てサークル育成支援についてです。計画の中には、子育てサロンの参加者などから自主運営ができる子育てサークルを育成し、そのためには子育てサークルの活動の場の提供を行うとし、活動場所として保育園の集会室や地域子育て支援拠点施設、地区センターなど利用の促進を図るとうたっております。大垣市が本当に子育てしやすいまちになるためには、市内のあちこちで子育て自主サークルが生まれ、生き生きと活動する姿が見受けられると、本当に子供を大切にしたい子育てしやすいまちになっているのだなということがわかると思います。今の若いお母さんたちは、子供の遊び場やさまざまな活動を求めてパワフルに動いています。子育てサロンが次々に生まれ、利用者がどんどんふえているのもそのあらわれではないでしょうか。行政がすべてお膳立てするわけにはいきません。自主運営サークルに移行させていくなどをしなければならないのは当然です。活動する場所の保障があれば、今の若いお母さんたちは企画力など自主運営をする力はあると思いますので、無料で活動できる場所の提供がかぎになるのではないのでしょうか。この点についてもお答えください。

それから、四つ目です。基本目標 II の中に、特に支援を必要とする家庭の支援で障がい児の子育て支援の充実をうたっています。特別支援学校に通う子供さんの放課後の居場所づくりで、新規事業として 22 年度予算にかなみ作業所で放課後等支援事業を実施することが予算化されています。皆さんの願いが一歩前進したと評価します。一方で、留守家庭児童教室に通う障がい児の受け入れは小学校 4 年生までで、それ以上受け入れてもらえません。留守家庭児童教室の設立趣旨には放課後児童対策と親の就労保障が位置づけられているわけですが、今の状態では、障がい児の親さんは子供さんが 5 年生になると仕事をやめなければならない。現に長年常勤で勤めてきた職場をやめた方もおられます。また、母子家庭の方は働き続けなければならないけれど、その子供さんが 5 年生から受け入れてもらえないということで悩んでおられる方の相談も受けました。留守家庭児童教室を利用している障がい児の親さんも働き続けられるように、何らかの対応策が必要ではないのでしょうか。お答えください。

五つ目は、基本目標 III の中にあります乳幼児健診と障がいの早期発見、早期対応の問題についてです。この件については本市の保健センターやひまわり学園でお話をお聞きし、また岐阜市にあります発達相談センターあおぞらを視察

して、今の大垣市の現状と課題について私なりにとらえてみました。乳幼児健診これは 4 ヶ月児健診、10 ヶ月児健診、そして 1 歳 6 ヶ月児健診、そして 3 歳児健診と、就学前までに 4 回の健診が行われているわけですが、大垣の子供全数を対象にして取り組んでおります。受診率は 90% 台で、未受診をなくす取り組みなどその努力が行われておまして、特に乳児の全家庭訪問は今の子育て家庭の実情をつかむには重要な取り組みになっております。こういった活動については敬意を表したいと思えます。

さて、保健センターで出している毎年の保健事業実績の中で、乳幼児健診、特に 10 ヶ月児健診と 1 歳半健診の実績を見ますと、問題と思えるところがあります。これについて質問します。一つは、結論からいいますと、10 ヶ月児健診では本来自閉性発達障がいなどを発見することが可能なわけですが、この役割が十分果たされていないということです。10 ヶ月児健診では約 1,500 人の子供さんを対象にして、受診率は約 95% です。その中で、運動発達の問題で要観察、要精検とチェックされている数が約 190 人ばかり上がっております。ところが精神発達の問題では、過去 5 年間で 1 人だけチェックされているだけです。ところが、1 歳半の健診になりますと、言葉のおくれなど精神発達の問題で約 350 人の子供さんがチェックされているわけです。10 ヶ月ごろに言葉を獲得する前提条件の力が生まれます。人に向かう力が誕生するわけです。しかし、これは発達心理などの専門スタッフでないとこのチェックは難しいわけで、そのままにしておきますと 1 歳半の健診で言葉のおくれや人との関係がとれないなど障がいが増在化してきて、だれの間から見ても明らかになるわけです。10 ヶ月児健診はどこの自治体でもやっているというわけではありません。大垣市はせっかく行っているわけですので、1 歳半段階で問題になると予想されるケースなどは早くからかわり問題を重症化させないようにするとか、また健常児であっても、人とのかかわりの弱さや、ネグレクトのように放置された生活などで子供さんの育ちに大きな影響を与えている生活のありようがそのまま問題に出てくる、こういった事例については早くから対応することによって問題を解決することが可能です。ぜひ 10 ヶ月児健診に、発達相談員など専門のスタッフを配置されることを求めます。

次に、1 歳 6 ヶ月児健診の事後の対応の問題です。1 歳 6 ヶ月児健診では約 350 人の子供がチェックされているわけですが、事後のフォローとして行っているのは保健センターで行われている遊びの教室だけです。対象は 3 歳未満児、未就園児が主で、そこから児童デイサービスにつないでいくというわけですが、遊びの教室の参加人数は 1 年間で 30 人から 40 人、そしてそれがひまわり学園につながったケースは 9 人だけです。350 人の子供が要観察になっているのですが、もっと遊びの教室などで対応していくことが大切だと思います。

この間、岐阜市の発達相談センターあおぞらに行ってきました。あおぞらは平成 12 年に開設されまして、発達に心配のある子供の相談と支援という目標を掲げ、知的発達障がいだけでなく、対人、集団行動など、発達や育てにくさのある子供さんなど幅広く受けとめて、保健と福祉の連携や保育、教育への連携を進めています。1 歳半の時期に対象者の約 1 割弱の子供が要観察で発達相談を行い、そのうち 7 割の子供が親子教室に参加しております。人数的には市内 5 カ所で 17 グループ、約 200 人の子供たちを受けとめているわけです。大垣の場合は 1 歳半健診からひまわりにつながったケースが 9 人ということで、この差は大きいと思います。せっかく健診でチェックされても対応できていないというのが現状です。このような健診から児童デイへの円滑な移行という点でも大きな問題が残ります。対応策としましては、1 歳半健診の事後対応として発達相談事業を行い、未就園児を対象に遊びの教室などを質、量ともに充実させ、早期療育につなげていくことが大切だと思います。

あと、子育て支援計画の中で 4・5 歳児健診・相談の検討という、こういった項目が新規事業としてあります。この健診のねらいとするところは何か、これも具体的に内容をお聞かせください。

次に、2 件目のひまわり学園を直営化し、障がい乳幼児の療育の充実をということで質問いたします。

ひまわり学園は障害者自立支援法による児童デイサービス事業施設として位置づけられ、0 歳から 12 歳までの児童を対象にしています。もともと小規模通園事業として設立されたときから、重度心身障がい、肢体不自由児、そして知的障がいや自閉性発達障がいなど大垣の障がい児の療育を一手に引き受けてきました。今もその役割は変わっていないと思います。さらに 1 歳半健診では専門スタッフとして参加し、保育園の巡回相談を行うなど、その担っている役割は大変重要で、岐阜市の発達相談センターあおぞらと同じ位置にあると思います。しかし専門スタッフの配置など、人材の確保については大変苦労されております。あおぞらでは 27 名の職員で、そのうち嘱託職員が 20 名と多いわけですが、そのすべてが医師、心理・作業療法、言語療法など専門の職員を抱えているわけです。このことから見ても、大垣市の障がい乳幼児の療育を充実させるためには、ひまわり学園の人材を質、量ともに充実させることが喫緊の課題だと思います。

さらに、岐阜市と比べて明らかになってきたことは、あおぞらは岐阜市の直営で行われております。ひまわり学園の場合は社会福祉事業団が管理運営を行っており、専門職を確保するにも学園サイドで決定することが難しいと聞いております。あおぞらはなぜ岐阜市直営かといいますと、障がい児の保育所入所の場合、あおぞらが障がい認定の処遇を決めているからです。そのために子供の個人

情報がしっかり守られ、子供の育ちの責任を持つために市直営にしているということでした。岐阜市は障がい児保育にしても、療育手帳などの手帳の取得者だけではなく独自の認定制度をとっており、発達全般におくれのある子供、また知的におくれがなくても言葉や対人面、行動面で発達にアンバランスがあり、対応が必要な子供として認定をして保母の加配を決めております。ひまわり学園は今指定管理者制度になっておりますが、この制度から外し、大垣市としてしっかりと責任を負えるような直営施設として障がい乳幼児の療育を充実させていただきたいと思っております。ぜひこれについてのお答えをお願いします。

3 件目ですが、民主党政権の保育政策について。

民主党政権が誕生しまして 6 ヶ月たちました。子育て支援関連の政策を見ると午前中にも質問もありましたけど、子ども手当が大きくクローズアップされております。愚策中の愚策なんてことは私は言いませんが、この子ども手当については、やはり親などに対する現金給付の増額という点では、私は必要だと思っております。しかし、その裏で、地方分権の名のもとで、保育所最低基準の撤廃や私立保育園の運営費の一般財源化など国庫負担を減らす動きが出ております。この現金給付だけではなく、本当に大事なものは現物給付をしっかりと保障するということが第一でありまして、今の動きは、片や保育所の内容を低下させるといった現物給付を削って、その分を子ども手当の財源に充てるような、そういった動きになっているところに私は大変問題を感じております。

昨年末、民主党政権は、保育所最低基準を廃止して地方条例化することを盛り込んだ地方分権改革推進計画を発表し、今後の通常国会で地域主権推進一括法案を提出されるということのようです。また、22 年度予算編成の作業の中で突如民間保育園の運営費を一般財源化する案が出て、保育所関係者の猛烈な抗議で 22 年度はとりやめになるということでありました。しかし、23 年度はどうなるかわかりません。このような動きは、憲法で保障されている教育や福祉の最低基準を取っ払い、地方分権とか地方主権といった名のもとで、国が本来果たさなければならぬ責任をあいまいにするものです。

日本の保育制度は保育所最低基準が決められており、それをもとにして運営費が決められ、国と自治体で運営費の財源を保障しております。しかし、公立保育園の運営費は一般財源化され、大垣市のような地方交付税の、旧大垣市の場合ですと不交付団体が今まで続きました。こういったところは自前で運営費などは捻出しなければなりません。民間保育園・保育所の運営費まで一般財源化するとなりますと、子育て日本一を掲げ、保育所施策を充実させようとしている本市にとって大きな痛手になるのではありませんか。もしこのような事態になっても、大垣市としては保育内容の充実のために保育予算の切り下げなどは行わ

ないと私は信じておりますけれど、今大事なことは、国の責任で保育所運営費を保障することをしっかりと国に対して求めていかなければならないのではないのでしょうか。市の見解をお伺いします。

最後に、子育て日本一の象徴として中心市街地に児童館をとということについて質問します。

大垣市は合併論議の中で子育て日本一を打ち出したわけですが、その意図は、大垣のまちが子供に優しい、安心して子育てできるまちになることで、子育て勤労世帯に住んでもらい、まちを活性化させることだったと思います。その方針は的を射たものだと私も思います。共働きの勤労世帯がふえることによりまして、個人市民税がふえます。また、まちで消費するので地域経済の活性化にもつながります。

私が議員になって初めて視察しました長野の茅野市に行きますと、そこは人口 5 万人のまちですが、駅の正面が元デパートの建物で、その建物の 3 階、4 階が児童館になっておりまして、連日子供連れでにぎわっていました。そこには幼児の親子連れはもちろんですが、中高生の若者向けの部屋もあって、壁面が鏡になっていてヒップホップなどのダンスの練習場になっていたり、隣がドラムのセットが置いてあってスタジオをつくってあるとか、こういった若者の設備も整っているという児童館でした。そして、このまちは各校区にもそれぞれ児童館がありまして、学校帰りの子供たちでにぎわっているという、まさに子供を大事にしたまちだなということがすごく今も印象に残っているわけです。

今回、中心市街地の活性化基本計画が認定されまして、これから開発事業が具体化されていくと思います。大垣駅の南街区で再開発事業が動き出し、また郭町東西街区で市街地再開発の検討会が行われるというふうなことが基本計画の中に出されておりましてけれど、その中に、ぜひ子育て日本一のまちを象徴する児童館建設を盛り込んではいかがでしょうか。中心市街地に子供の声があふれることは、中心市街地ににぎわいをもたらし、地域の活性化につながると思います。基本計画では、まちなか居住の推進もうたわれておりますが、インフラの整備が進んでいる中心市街地の居住は高齢者の方が大変強く要望されていると私は思っておりますし、現に高齢化率はほかの地域よりも 7% も高いとありました。そのまちなかに子供たちが集まる施設をつくることは大変高齢者にとってもいいことだと思いますし、集客力はぐっと高まると思います。子供だけではなく絶対に親も一緒についてくるわけですので、リピーターになること間違いなしだと思います。今も子育て交流プラザがありますけれど、空き店舗のスペースでは狭過ぎます。もっと広いところで、子供たちが遊ぶところはもちろんのこと、子育て交流プラザのような機能もあり、また子育て総合支援センターのような情報発

信や相談機能もある、そういった子育て拠点を中心市街地につくることで、まちの活性化を進めていってはいかがでしょうか。これは提案したいと思います。

以上、1 回目の質問を終わります。

答弁（市長）

大垣市子育て支援計画について御答弁申し上げます。

本市では、子供の幸せを第一に考え行動する、子供の育成や子育てを社会全体で支援するという認識のもと、子育て日本一のまちづくりを推進しているところでございます。このため「子供が健やかに育ち安心して子育てができるまち」を基本理念とし、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間を期間とする大垣市子育て支援計画について、公募による委員を含む策定評価委員会において御検討いただき、パブリックコメントを経て今議会に御報告を申し上げるところでございます。この計画では、子供たちの笑顔あふれるまちづくり、子育ての幸せ感じるまちづくり、健やかに親子が暮らすまちづくり、子育てをみんなで支えるまちづくりという四つを基本目標として定め、乳幼児期の保育、教育の充実や子育て家庭への経済的支援の充実、小児医療等の充実や地域ぐるみの子育て・子育て支援の促進など 189 のさまざまな次世代育成支援事業を推進することにより、一層の子育て支援の環境の充実を図るものでございます。

御質問の各項目につきましては、担当部局長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

答弁（かがやきライフ推進部長）

児童館等の屋内遊び場の整備について御答弁申し上げます。

（仮称）青墓地区センターにつきましては、地元の自治会、子ども会育成連絡協議会など各種団体の代表者による地区センター建設委員会をこれまで 7 回開催し、御協議をいただいた意見をもとに設計をしまりました。当該施設には多目的ホールに図書コーナーを設置するとともに、多目的トイレにはおむつがえベッド、幼児用補助便座などを設けるなど、親子、児童生徒が気軽に来館いただけるような施設となるよう整備してまいります。御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁（教育委員会事務局長）

南部公民館で行われてきた社会教育活動について御答弁申し上げます。

南部公民館は、現在 47 の定期利用団体のサークル活動や地域活動に御利用いただいておりますが、廃止後は子育て総合支援センターや地区センターなどを御利用いただきたいと存じます。また、公民館の事業として開催しておりました

各種講座の代替といたしましては、スイトピアセンターや地区センターなどで展開されますかがやき成人学校などを御利用いただきたいと存じます。

次に、留守家庭児童教室の障がい児の受け入れについてでございますが、留守家庭児童教室は昨年度より対象児童を3年生から4年生に引き上げ、障がい児には指導員の加配を行い受け入れを行っているところでございます。御要望の5・6年生の障がい児の受け入れは、保育スペースや指導員の確保などが十分でなくさらなる拡大は今のところ困難な状況でございます。今後は、障がい児放課後等支援事業やその他の障害福祉施策のメニュー活用などを含めて研究してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁（福祉部長）

乳幼児健診の充実で障がいの早期発見、早期対応をについて御答弁申し上げます。

現在、本市では4ヵ月児、10ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児を対象に乳幼児健診を実施しております。専門スタッフの配置につきましては、1歳6ヵ月児及び3歳児の健診においてひまわり学園の言語聴覚士や保育士を配置し、個別相談により発達に心配がある子の早期発見に努めております。10ヵ月児健診時においては、子供の成長過程における有効性などについて研究してまいりたいと存じます。保健センター内で開設している遊びの教室につきましては、発見された幼児のうち、未就園児を対象にグループ遊びを通して発達の促進と保護者支援を行っておりますが、今後さらなる充実に努めてまいります。なお、4歳児または5歳児の健診及び相談につきましては、発達障がいの早期発見にとどまらず、就学前の療育と保護者支援を実施することでより健やかな成長、発達を促していくなど、その有効性が期待されますので、実施に向けて検討しているところでございます。

いずれにいたしましても、発達障がいの早期発見、早期療育と、また途切れない療育支援の構築に向け検討してまいりたいと存じます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁（子育て支援部長）

大垣市子育て総合支援センターの設置について御答弁申し上げます。

子育て総合支援センターは、子育て相談、子育て情報の提供、子育て人材育成の三つの機能を果たす拠点として開設を予定しております。相談機能では育児から専門性の高い内容の相談まで対応していくとともに、必要に応じて専門機関に親切丁寧につないでいきます。情報提供機能では、本年度開設しました子育て支援ポータルサイトの活用、人材育成では、保育職員の研修や保幼・小一貫教育の連

携のための研究に取り組んでまいります。

次に、子育てサークルの育成支援について御答弁申し上げます。

子育てサークルの育成につきましては、子育て支援を進める上では大変重要なことと考えております。今後も子育てサークルが安心して活動できる場として、保育園の集会場、地域子育て支援施設、地区センター等の利用の促進を図ってまいります。施設利用料等につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。

続きまして、ひまわり学園を直営化し、障がい乳幼児の療育の充実をについて御答弁申し上げます。

本市では、心身や言葉の発達におくれを持った乳幼児や児童に対する療育施設としてひまわり学園を設置しており、大垣市社会福祉事業団を指定管理者といたしているところでございます。ひまわり学園では、障がい児の早期発見や早期療育のため、言語聴覚士や保育士などの専門スタッフを含め 16 人の体制で運営していただいているところでございます。ひまわり学園につきましては、障がい児の増加や施設の老朽化などの課題もあり、今後のあり方について研究してまいりたいと存じます。

続きまして、民主党新政権の保育政策について御答弁申し上げます。

保育所における保育室の面積などを定める最低基準の廃止につきましては、待機児童の多い大都市に限って認められることとなりましたが、現在のところ本市は対象とはなっておりません。また、民間保育所の運営費の一般財源化につきましては、平成 22 年度予算では見送られたところでございます。国による最低基準の廃止や民間運営費の一般財源化につきましては、今後とも国の動向を見守ってまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、子育て日本一を進める本市といたしましては、今後も保育園の保育の質の向上に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、子育て日本一の象徴として中心市街地に児童館をについて御答弁申し上げます。

現在、本市では、乳幼児のいる親と子が交流できる常設の施設として中心市街地に子育て交流プラザを開設しており、子育てサークル育成支援、子育て講座、子育て相談のサービスなどを提供しているところでございます。中心市街地における子育て支援施設のあり方につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

再質問

多岐にわたって御答弁ありがとうございます。

まず最初に、地区センターの建設に伴いまして児童館的な機能を有する施設

の整備ということですが、市民の方のイメージ、受けとめるイメージとしましては、地区センターの児童館的機能は一体どういう中身かということですが、江東地区センターのこどもの城を皆さん頭に浮かべます。せめてそのぐらいのところは、これから地区センターとして建設する場合は、ぜひそういうレベルの施設整備をお願いしたいと思っておりますけれど、これについてはいかがか、もう一度御答弁をお願いいたします。

それから、二つ目の子育て総合支援センターの設置についてですけれど、ここで専門機関に相談の場合ですが、専門機関につなぐというふうなお話もありましたけれど、これで総合としてワンストップで対応できるかということ、正直言ってこれは難しいと思っております。子供さんの問題については、その背景にはさまざま問題があります。例えば虐待の問題とかDVの問題とか子供の貧困の問題、これは社会福祉のほうと密接な相談をしながら対応していかなければいけない問題ですし、さらに子供の育ちの問題でいきますと、お母さんの相談だけじゃなくて子供とお母さんとのかかわりとか集団の中で子供の姿をどういうふうに見るかとか、そういう発達相談も含めた形で相談していかないと本当の方向性が見えてこないということとか、そういった多機能の分野を抱えながらやろうと思うと、今の子育て総合支援センターの構想では十分対応し切れないのではないかという感じは受けます。

三つ目の子育てサークルの育成の支援については、方向性は私は本当に賛成だし、ぜひこれはやっていかなければいけないと思っておりますが、その成功のかぎは、やはりどれだけ会場を無料で確保できるかどうかということに尽きるのではないかと思いますので、ぜひ研究していただきたいと思っております。

四つ目の問題は、留守家庭児童教室で預けておられる障がい児の子供さんのお母さんの就労支援の問題ですけれど、確かに今の留守家庭児童教室のスペースとか、それから指導員の問題を学校の中で対応するというのには限界があると思っておりますので、ぜひ社会福祉とかさまざまな機関と一緒に検討して、どれだけ障がいを持っておられる子供さんのお母さんであったとしても、やはり働き続けられるということを保障していくために、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、あと、乳幼児健診の障がいの早期発見、早期対応の問題ですが、これは正直言って本当に大垣市の施策の中においては、例えば岐阜市とか、それから岐阜県内においても、この西濃地域については、これは市だけの問題じゃなくて県の施策とも大きく関係してくると思うんですが、この西濃地域というのは正直言って最下位のレベルじゃないかというふうに思っております。せめて岐阜市のあおぞらクラスにまで持って行っていただきたいと思っておりますが、それはひまわり学園のあり方の問題と大きく関係してくると思っておりますので、ひまわり学

園の将来構想も含めまして、ぜひ関係機関で研究していただいて、この大垣の、特に障がい乳幼児の早期発見、早期対応のシステムの部分についてはぜひ検討していただきたいと思います。一定時間のかかることだと思いますが、4年先にまた指定管理者制度の見直しの時期になります。じっくりと現場の声を聞いていただきまして、本当に子供たちが幸せに対応できるようなまちにしていくために、いいシステムをつくっていただきたいと思いますというふうに思っております。特にひまわり学園は、この大垣市だけの問題ではなく西濃全般の中で、特に県の軽度発達障がいの支援のセンター的な役割を担っているということもありまして、ぜひこういったところも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどの4・5歳児健診の問題ですが、これについて岐阜市が5歳児健診をやっているということで私も岐阜のほうに聞いてみましたけれど、これは余り参考になりませんでした。なぜかといいますと、岐阜市の場合は5歳児健診を医療機関に委託しておりまして、ねらいとするところの軽度発達障がい児の発見という点では全然役に立たないということになります。ですから、この軽度発達障がい児の発見は、どちらかというところの中で見えてくるところがあります。大垣市は幸いにして保育園にも幼稚園にも大体ほとんどの子供さんが受けとめられているというまちでありますので、こういった集団の中で保育園や幼稚園の職員の方々の力を向上させて、それから、ひまわり学園の専門スタッフの力もかりながら、軽度の発達障がい、いわゆるADHDとかLDなど、そういった学校に入ってからいろいろ問題の起きる子供さんを幼児期に発見してその対応とあわせて学校との連携を強めていくという、こういったことが今後求められると思ひますので、ぜひその辺も研究していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、あと、民主党政権の保育政策について、見守るといふのは余りにも消極的な対応ではないかと思ひます。このままでいきますと市の財政に大きくかぶってきますので、これは国に対して市のほうからもぜひ発信をしていただきたいと思います。

それから、最後に、子育て日本一の象徴として中心市街地の児童館をとということですが、これも研究課題というお答えでした。もちろんこれは市だけの問題ではないと思ひますので、ぜひ市民の方とも一緒になって、本当に子育て日本一のまちづくりという視点から、このまちの中にそういった象徴の施設があることによつてにぎわいを取り戻すことができれば本当にいいんじゃないかなという気はしますので、先ほど子育て交流プラザの話も出ましたけれど、ぜひ今の狭いところを広いところで頑張つて活動していただけるといいんじゃないかというふうに思ひます。

以上、先ほどの質問の1点についてお答えをお願ひしたいと思ひます。

答弁（かがやきライフ推進部長）

児童館等の屋内遊び場の整備について御答弁申し上げます。

地区センターは地域コミュニティの拠点施設であり、生涯学習、会議、講習などの活動に御利用をいただいております。御質問の児童館的機能につきましては、用地等の問題もございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます

再質問

今の御答弁ですと、地区センターの役割は、もちろん地域のコミュニティの拠点の場所としてあると思いますし、それから社会教育の場でもあるし、それから子育て支援の拠点にもなるという、市のほうとしてはそういうふうな話ですが、今のお話ですと、それをすべて網羅した形でやるというのには一定限界を感じるころはあります。ぜひ皆さんの声とか、それから地域の協力も得ながら、子育て拠点としても施設整備にも充実させていただきたいとお願いしたいと思っております。